



被告人国選弁護報告書①【裁判員裁判事件】

(書式4-8① H29.10.30版)

弁護士 一般・スタッフ (登録番号) 提出日 年 月 日

被告人	氏名			裁判所名	地方裁判所	支部
	事件番号	年()第	号	選任日	年	月 日
	調整	<input type="checkbox"/> 被疑者国選段階から担当		(起訴日)	年	月 日
	罪名(罰条)					
*特別法犯については罰条を記載してください。						
合議体の構成	<input type="checkbox"/> 3:6型(裁判官3人・裁判員6人)		<input type="checkbox"/> 1:4型(裁判官1人・裁判員4人)			
国選弁護人の選任数	<input type="checkbox"/> 単独選任		<input type="checkbox"/> 複数選任 (<input type="checkbox"/> 当該事件の主任弁護人に定められた)			
追起訴追起訴・訴因変更 (訴因変更等含む) 追起訴状など入手されている場合は、写しを添付してください	<input type="checkbox"/> 有	①事件番号	年()第	号	罪名(罰条)	
		②事件番号	年()第	号	罪名(罰条)	
		③事件番号	年()第	号	罪名(罰条)	
判決日	年	月	日	※ <input type="checkbox"/> 判決日は不出頭		
判決主文	認定罪名	<input type="checkbox"/> 公訴事実と同一 <input type="checkbox"/> 別罪 罪名()				
	<input type="checkbox"/> 懲役	年	月	<input type="checkbox"/> 禁錮	年	月 <input type="checkbox"/> 罰金
	<input type="checkbox"/> 死刑 <input type="checkbox"/> 無期懲役		<input type="checkbox"/> 罰金 万円 <input type="checkbox"/> その他()			
	<input type="checkbox"/> 全部執行猶予		年(<input type="checkbox"/> 保護観察)	<input type="checkbox"/> 未決算入日数	日	<input type="checkbox"/> 没収 <input type="checkbox"/> 追徴 <input type="checkbox"/> 科料
	<input type="checkbox"/> 一部執行猶予 上記懲役のうち()年()月について()年間執行猶予					
訴訟費用負担の別	<input type="checkbox"/> 費用負担あり *費用負担の裁判があった場合はチェックしてください。チェックがない場合は、負担なしとみなします。					
公判等	別紙「被告人国選弁護報告書②【裁判員裁判事件】(書式4-8②)」に記載してください。					<input type="checkbox"/>
特別加算	<input type="checkbox"/> 有 ※重大案件、特別案件、無罪等、示談等加算、身柄釈放加算、遠距離等接見等がある場合は、被告人国選報告書2(書式4-4②)へ記載してください。					
費用	<input type="checkbox"/> 有 ※旅費、通訳人費用、謄写費用、訴訟準備費用等の請求がある場合は、被告人国選報告書2(書式4-4②)へ記載してください。					
その他	<input type="checkbox"/> 事件記録の閲覧又は謄写をすることなく、第1回公判期日に立ち会った。					
	<input type="checkbox"/> 第1回公判期日の前日までに、被告人との接見、電話交通及び打合せを行うことなく第1回公判期日に立ち会った。					
判決以外の事由により終了	<input type="checkbox"/> 有 *解任、公訴棄却、正式裁判の取下げなど、判決宣告以外の事由により終了した場合は、「被告人国選弁護報告書2(書式4-4②)」の該当欄にも記載してください。					

法テラス
使用欄

* なお、ご記入いただきました個人情報は、日本司法支援センターにおいて管理し、日本司法支援センターにおける国選弁護関連業務に使用する他、総合法律支援法・同施行規則及び契約約款に基づき、日弁連、所属弁護士会、関係機関等に情報を提供することがあります。また、被告人から請求があった場合、同様に情報を提供することがありますので、予めご了承ください。

* 提出にあたっては、報告書提出期間(請求できるようになった日から土日祝日・12/29～1/3を除く14日)を確認し、提出期限に遅れないよう御留意ください。報告書の提出が遅れた場合には、報酬等をお支払いできなくなることがあります。

枚